

農業基盤整備促進事業（拡充）

- 我が国農業の競争力を強化するためには農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地では、農業者の自力施工も活用した畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の簡易な整備を安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、きめ細かな農地・農業水利施設の整備を推進。

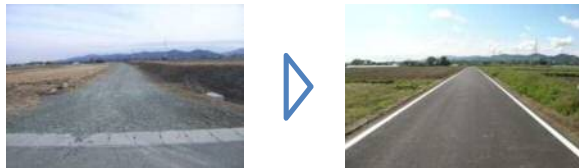
1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備(定率助成)

- ・基盤整備 { 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全 }
- ・調査調整 { 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整 }
- ・補助率:50%等



老朽化した水路の整備



農作業道の整備

②整備済み農地の簡易な整備(定額助成)

工種	助成単価	備考
田・畑の区画拡大	10万円/10a (20万円/10a)	()は水路の変更(管水路化等)を伴う場合
暗渠排水	15万円/10a	
湧水処理	15万円/100m	
末端の畑地かんがい施設整備	20万円/10a (30万円/10a)	()は樹園地の場合

※中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、定額助成単価を2割加算



区画拡大前

畦畔除去

区画拡大後

2. 実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上

3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構等

下線部は平成25年度補正予算以降の拡充内容